

「町並み文化財」を「まぢづくり」に

●長野県・南木曾町妻籠宿の場合

文化財として保護されているものの中に、重要伝統的建造物群保存地区」というのがあるのを「まぢづくり」か。

これは、周囲の環境と一体となつて、歴史的な趣を今も形づくる町並みや集落で特に重要な地域のことを言います。昭和五十年の文化財保護法の改正によって創設された制度で、それ以来、重要伝統的建造物群保存地区として保護されるようになりました。翌年九月には、全国で七つの地域が選ばれ、現在では、二十六か所に増えています。

外観は伝統的に

内部は近代的に

この制度を始めるきっかけとなつた地域は、長野県南木曾町妻籠宿です。

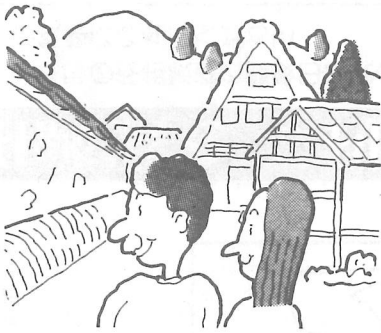
この地域は、昭和三十年代には過疎にあえいでいましたが、昭和四十二年から町と住民とが一体となつて「町並み」と観光を結びつける新しい「まぢづくり」に取り組み、成功を収めました。これが町並みを文化財として認める気運を全国的に盛り上げたのです。



では、妻籠宿の具体的な町並み保存——文化財の保護についてみてみましょう。

◎町並みを文化財とみて、妻籠宿が最も繁栄した江戸末期から明治初期にかけての情緒豊かな外観を、一戸一戸手間と時間をかけて修復しました。

この修復は、今でも続けられている。その一方で、居間や台所、



風呂などの日常生活の場は、近代化を進めた。

◎観光地としての利便さ、生活の近代化に伴う「くるま社会」に対応するため、観光客用の駐車場を宿場の町並みから離れた場所につくった。

◎町並みを形づくる建物は、木造建築であるので、火災についての対策が重要な課題となった。すぐに消火活動ができるように、二軒に一つの割合で、谷の水を利用した消火栓を設置した。同時に、住民自身による消火訓練も定期的に行うようになった。

新しい文化の

創造基盤として

これらのまぢづくりは、そこに住んでいる人たちの発案によるものです。そして、こうした一つ一つの努力が実を結び、昭和四十年代後半には、年間四十万人を超える観光客が妻籠宿を訪れるようになったのです。これは、長い歴史の中で形成され、受け継がれてきた文化財が、新しい文化を創造する基盤となり得ることを示した良い例ともいえるでしょう。

十一月一日から七日は、文化財保護強化週間です。この機会に、身近にある文化財に親しみ、愛護する心を育てていきましょう。

■教育・文化週間 ■ 11月1日～7日

親子で考えよう！

教育とは
文化とは

■パートタイム労働旬間 ■ 11月1日～10日

パートも リフレッシュ

確かめよう、
パートの年次有給休暇